内部質保証に係る自己点検・評価結果報告書（令和７年度）

令和８年 10 月
叡啓大学

本報告書は、学校教育法第 109 条第１項に基づき、本学が実施した自己点検・評価の結果を取りまとめたものである。

第四期中期計画を着実に達成していくため、広島県公立大学法人においては、事業年度ごとの実施計画を策定したうえで、業務の進捗及び実績について自己点検・評価を実施している（該当計画№25～42、45、48）。

本学では、これに加えて、学修成果を起点とした学修者本位の教育の実現と継続的な改善を図るため、「叡啓大学内部質保証に関する方針」に基づき、学部、センター、WG 等の各組織において自己点検・評価を実施した。内部質保証推進委員会は、その結果を確認し、報告内容を踏まえて、学部等に対して必要な改善・向上策等を指示した。

（１）令和７年度自己点検・評価結果の概要

区分	大項目	№	評価（※）
教学マネジメント体制・教員組織	教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み・専任教員組織	①	2
３つの方針全体	３つの方針の整合性・一貫性	②	2
学科の卒業認定・学位授与の方針 ディプロマ・ポリシー	ディプロマ・ポリシーを明確に示している。 学生の学修成果を把握している。	③	2
教育課程編成・実施の方針 カリキュラム・ポリシー	カリキュラム・ポリシーを明確に示している。	④	1
	カリキュラム点検① 授業科目・教育課程の編成と適切な実施	⑤	1
	カリキュラム点検② 成績評価・単位、改善活動	⑥	2
入学者受入れの方針 アドミッション・ポリシー	アドミッション・ポリシーを明確に示している。 入学後の状況を踏まえた検証を行い、入試制度の見直しを行っている。	⑦	1

※ 評価内訳　２：適切である、実施できている　１：改善及び伸長の余地がある

（２）自己点検・評価結果

・自己点検・評価項目（別紙１）

・自己点検・評価シート（別紙２－１～２－４）

なお、別紙２－４については、入学者選抜の適正な実施の観点から、評価観点等に係る内容の一部を非公表とする。

叡啓大学　自己点検・評価項目

2026/6/16

●点検の責任者（学長）

区分	大項目	No.	点検項目 （自己点検・評価のための観点）	点検を実施する組織
教学マネジメント体制・ 教員組織	教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み ・ 専任教員組織	①	・教学マネジメントに対する学長のリーダーシップと学長を支える副学長等の補佐体制が確立されている。 ・教学マネジメント部門の責任者が明確であり、その責任者の指揮命令が明確かつ機能している。 ・大学設置基準に基づいた専任教員を配置し、主要科目を担当させている。 ・教学マネジメントを支えるIRの組織を有している。様々な教育データを分析し、全学的な改善に活用している。	—

●点検の責任者（ソーシャルシステムデザイン学部長）

区分	大項目	No.	点検項目 （自己点検・評価のための観点）	点検を実施する組織
３つの方針全体	３つの方針の整合性・一貫性	②	３つの方針の整合性・一貫性が確認できる。 また、中央教育審議会の３つの方針策定のガイドラインを踏まえ、定期的に点検している。	CDeC
学科の卒業認定・学位授与の方針 ディプロマ・ポリシー	ディプロマ・ポリシーを明確に示している。 学生の学修成果を把握している。	③	卒業認定・学位授与の方針は、学修成果に対応しており、卒業の要件、成績評価の基準を明確かつ具体的に示している。 ・ディプロマ・ポリシーの達成度を評価・把握するために、ルーブリック等の尺度を採用している。 ・学修成果・教育成果を全学的に把握し、自己評価等の情報と紐づけ、可視化している。	CEP 大学IR室
教育課程編成・実施の方針 カリキュラム・ポリシー	カリキュラム・ポリシーを明確に示している。	④	授業科目の水準や学位の体系性を明確に示している。 授業科目間の関係や履修順序が明確であり、カリキュラムマップ等により、教育課程の体系性を確認でき、学生への履修指導を実施している。	CEP
	カリキュラム点検① 授業科目・教育課程の編成と適切な実施	⑤	各授業は、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに対応した教育目標のもと開講されている。また、科目群ごとに担当教員が連携し、各科目群のねらい（育成するコンピテンシー）とそれに対する学生の学修成果（コンピテンシー育成)に関する状況を把握している。 ・教育課程レベル ・科目群レベル ・各教員レベル	CEP
	カリキュラム点検② 成績評価・単位、改善活動	⑥	次の規程や基準が定められ、教職員や学生に周知されている。 〇成績評価基準（ガイドライン） 〇単位の実質化に関する授業外学修時間の考え方 〇各種アンケートの実施目的及び教育改善のための活用方針 また、学修成果データを教員会議又はCEPなどの組織で確認し、科目群や授業毎の学生の傾向を把握し、意見交換やＦＤ活動を通じて、授業の質向上やカリキュラムの改善を組織的に実施している。	CEP
入学者受入れの方針 アドミッション・ポリシー	アドミッション・ポリシーを明確に示している。 入学後の状況を踏まえた検証を行い、入試制度の見直しを行っている。	⑦	・アドミッション・ポリシーに基づいた選考基準（評価基準）や入学者選抜の実施状況を検証している。 ・志願者まで含めた選抜区分ごとの傾向を把握するなど、学生募集活動を検証している。	入試WG

※ 点検に当たり必要なデータ、分析については、各点検者（組織）と大学ＩＲ室が連携して行う。

別紙２－１

令和７年度

叡啓大学 自己点検・評価シート

点検者	ソーシャルシステムデザイン学部　学部長　　石川　雅紀 ソーシャルシステムデザイン学科　学科長 コンピテンシー・ディベロップメント・センター　センター長　　川瀬　真紀

Ⅰ　自己点検・評価

【記入上の注意】

○ 評価内訳　２：適切である、実施できている　１：改善及び伸長の余地がある

項目番号・大分類／点検項目	評価	点検の内容及び根拠
① **教学マネジメント体制・教員組織** **教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み・専任教員組織** ・教学マネジメントに対する学長のリーダーシップと学長を支える副学長等の補佐体制が確立されている。 ・教学マネジメント部門の責任者が明確であり、その責任者の指揮命令が明確かつ機能している。 ・大学設置基準に基づいた専任教員を配置し、主要科目を担当させている。 ・教学マネジメントを支えるIRの組織を有している。 様々な教育データを分析し、全学的な改善に活用している。	2	・学長のリーダーシップの下、副学長(兼)学部長、学科長、センター長、各ワーキンググループ等の大学運営組織が連携し、教学マネジメントを推進する体制を整備している。 ・教学マネジメントに関する重要事項は、学長の責任の下、教育研究審議会その他の会議において審議・決定し、副学長(兼)学部長、学科長及び関係組織がそれぞれの所掌に基づき実施している。 ・教学マネジメントの推進に向けて、令和７年度から大学IR室を設置し、学修成果の把握・分析及び教育改善に関する全学的な調整を行う体制を構築した。 ・大学IR室において、学生調査や学修成果に関するデータの整理・分析を行うとともに、教学マネジメントの実質化に向けてアセスメントプランを策定した。 ・アセスメントプランでは、大学レベル、学位レベル及び科目レベルにおいて把握する指標や評価方法を明確化し、学修成果及び教育成果を継続的に点検・評価する枠組みを整備した。また、各部局が実施する学生調査等について、目的や活用方法の整理を進めるとともに、分析結果を教育改善につなげる仕組みの試行を開始した。 ・専任教員については、大学設置基準に基づき適切に配置するとともに、主要な授業科目（必修科目等）を担当する体制を維持している。

添付資料

・叡啓大学教育研究審議会規程

・叡啓大学アセスメントプラン

評価を「１」とした項目について、改善を要する内容を記入

項目番号	改善を要する内容
	―

点検項目に対し、今後、実施予定の取組や計画を大きく上回る特徴的な取組があれば記入

項目番号	
	―

【点検結果確認欄（点検責任者)】

確認者（役職）　：有信　睦弘（学長）

確認日　　：令和８年 10 月 19 日

Ⅱ　評価結果（内部質保証推進委員会）

令和７年度から大学 IR 室を設置し、アセスメントプランの策定や学生調査等の分析を通じて、教学マネジメントを推進するための体制整備が進められた。特に、学修成果及び教育成果を継続的に把握・検証する枠組みが整備され、データに基づく教育改善の基盤が構築されたことが確認できる。

開学５年目を迎え、教育課程や各種制度について検証結果を踏まえた見直しを主体的に進める段階に移行しており、今後はアセスメントプランに基づく分析結果を各部局の取組改善に結び付け、教学マネジメントサイクルの定着を図っていく必要がある。

別紙２－２

令和７年度

叡啓大学 自己点検・評価シート

点検者	コンピテンシー・ディベロップメント・センター　センター長 　コンピテンシー教育推進ＷＧ主査　　川瀬　真紀 叡啓大学ＩＲ室　　室長　石川　雅紀

Ⅰ　自己点検・評価

【記入上の注意】

○ 評価内訳　２：適切である、実施できている　１：改善及び伸長の余地がある

項目番号・大分類／点検項目	評価	点検の内容及び根拠
② **３つの方針の整合性・一貫性** ３つの方針の整合性・一貫性が確認できる。 また、中央教育審議会の３つの方針策定のガイドラインを踏まえ、定期的に点検している。	２	・ディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）及びアドミッション・ポリシー（AP）については、それぞれの運用状況を点検するとともに、中央教育審議会が示す「３つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」を踏まえ、相互の整合性及び一貫性を確認している。 ・卒業要件及び成績評価基準については、学則、履修規程及び教育・成績評価ガイドラインに明示し、学生及び教員へ周知している。 ・本学のディプロマ・ポリシーである「コンピテンシー」の育成について、成績評価の検証結果（令和６年度）を踏まえ、令和７年度から新たなコンピテンシー評価制度を導入した。学位授与の要件である５つのコンピテンシー自体は維持しつつ、それぞれの内容や到達イメージをより分かりやすく整理し、学生及び教員へ周知した。 ・学修成果の把握については、令和７年度からコンピテンシー自己評価ルーブリックを導入し、入学時のジャンプ・スタート・ワークショップ、課題解決演習科目履修時、卒業プロジェクトの開始時・中間時・終了時等、在学期間中の定点観測を行うとともに、学生の自己評価に対して教員がフィードバックを行う仕組みを整備した。 ・カリキュラム・ポリシーについては、コンピテンシー教育推進ＷＧを中心としたカリキュラム見直しの中で検証を行い、令和９年度からの新カリキュラムに対応した新たなポリシーの策定を進めている。
③ **ディプロマ・ポリシーを明確に示している。** **学生の学修成果を把握している。** 卒業認定・学位授与の方針は、学修成果に対応しており、卒業の要件、成績評価の基準を明確かつ具体的に示している。 ・ディプロマ・ポリシーの達成度を評価・把握するために、ルーブリック等の尺度を採用している。 ・学修成果・教育成果を全学的に把握し、自己評価等の情報と紐づけ、可視化している。	２	

		また、アドミッション・ポリシーについては、同ポリシーに基づく入学者選抜の実施状況及び評価方法を点検し、選抜方法との対応関係や改善すべき課題を確認している。 これらの取組を通じて、３つの方針の整合性及び一貫性の維持・向上に取り組んでいる。

評価を「１」とした項目について、改善を要する内容を記入

項目番号	改善を要する内容
	―

点検項目に対し、今後、実施予定の取組や計画を大きく上回る特徴的な取組があれば記入

項目番号	
②	現在、コンピテンシー教育推進WGを中心にカリキュラムの検証・見直しを進めており、令和９年度からの新カリキュラムに対応した、カリキュラム・ポリシー案を作成した。 今後、ディプロマ・ポリシーとの整合性及び教育課程の一貫性を確認しながら、新カリキュラムへの円滑な移行を進める。

【点検結果確認欄（点検責任者)】

組織名　　：ソーシャルシステムデザイン学部

確認者（役職）　：石川　雅紀（学部長）

確認日　　：令和８年９月 28 日

Ⅱ　評価結果（内部質保証推進委員会）

開学後のコンピテンシー成績評価制度の検証（令和６年度実施）結果を踏まえ、令和７年度から新たなコンピテンシー評価制度を導入するとともに、コンピテンシー自己評価ルーブリックや教員によるフィードバックの仕組みを整備するなど、学修成果の把握・可視化に向けた取組が進展している。

また、３つの方針の整合性及び一貫性を確認した上で、令和９年度からの新カリキュラム開始に向けて、ディプロマ・ポリシーとの整合性に留意しながら、カリキュラム・ポリシーの見直しを進めている。

今後も、学修成果の把握・検証を継続し、その結果を教育課程の改善につなげていく必要がある。

別紙２－３

令和７年度

叡啓大学 自己点検・評価シート

点検者	コンピテンシー・ディベロップメント・センター コンピテンシー教育推進ＷＧ（CEP）主査　川瀬　真紀

Ⅰ　自己点検・評価

【記入上の注意】

○ 評価内訳　２：適切である、実施できている　１：改善及び伸長の余地がある

項目番号・点検項目	評価	点検の内容及び根拠
④ **カリキュラム・ポリシーを明確に示している。** ○ 授業科目の水準や学位の体系性を明確に示している。 ○ 授業科目間の関係や履修順序が明確であり、カリキュラムマップ等により、教育課程の体系性を確認でき、学生への履修指導を実施している。	1	・カリキュラム・ポリシーを明示するとともに、カリキュラムマップ等により授業科目間の関係や教育課程の体系性を明確にしている。 ・必修科目について、配当学年で確実に履修できるよう、学生の希望履修言語に基づく事前割振を開始した。（Ｒ７／秋Ｑ～） ・カリキュラム・ポリシーは明示しているものの、授業科目間のつながりや履修順序について、教育課程の体系性を十分に理解できるような学生指導には至っていない。
⑤ **カリキュラム点検①** **授業科目・教育課程の編成と適切な実施** ○ 各授業は、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに対応した教育目標のもと開講されている。 また、科目群ごとに担当教員が連携し、各科目群のねらい（育成するコンピテンシー）とそれに対する学生の学修成果（コンピテンシー育成)に関する状況を把握している。 ・教育課程レベル ・科目群レベル ・各教員レベル	1	（教育課程レベル） ・教育課程はディプロマ・ポリシー（DP）及びカリキュラム・ポリシー（CP）に基づき編成している。 ・各授業が DP・CP に対応した教育目標の下で実施されていることを組織的に確認するためには、シラバス相互点検を実施する必要があるが、現時点では実施できていない。 ・学生のコンピテンシー育成状況について、教育課程全体として組織的に把握・検証する仕組みは未整備であった。このため、教学システム上に学生のコンピテンシーの自己評価及び教員によるフィードバックを蓄積し、学生の学修成果を継続的に把握・検証する仕組みを設計した。（令和８年度・春クォーターから運用開始予定） （科目群レベル） ・英語集中プログラム（IEP）では、非常勤講師を含めた定例ミーティングを実施し、授業運営や成績評価方法等について共通理解を図っている。

項目番号・点検項目	評価	点検の内容及び根拠
		・一方で、IEP 以外の科目群及びウィンドウでは、授業担当教員が定期的に情報共有や意見交換を行う機会が十分に設けられていない。 そのため、科目群としての教育目標や学生の学修成果について組織的に確認する体制は十分とはいえない。 （各教員レベル） ・各教員による授業改善や学生の学修成果の把握を促進するため、クラス単位で履修者フィードバックを実施する制度を設計した。 （令和８年度・春クォーターから運用開始予定）
⑥ カリキュラム点検② 成績評価・単位、改善活動 次の規程や基準が定められ、教職員や学生に周知されている。 ○ 成績評価基準（ガイドライン） ○ 単位の実質化に関する授業外学修時間の考え方 ○ 各種アンケートの実施目的及び教育改善のための活用方針 また、学修成果データを教員会議又は CEP などの組織で確認し、科目群や授業毎の学生の傾向を把握し、意見交換やＦＤ活動を通じて、授業の質向上やカリキュラムの改善を組織的に実施している。	2	・令和７年度からの新たなコンピテンシー評価制度に伴う成績評価ガイドラインの改訂版を策定し、教員及び学生に向けて周知した。 ・授業外学修時間の考え方については、ジャンプスタートワークショップ（JSW）において、学部長から教育課程の特徴と併せて学生へ周知している。 ・これまでクォーター毎に実施していた「教育改善のためのアンケート」をクラス毎の「履修者フィードバック」に改訂することとし、その実施目的や授業改善への活用方針など詳細な設計を行い、教員及び学生に周知した。 （令和８年度・春クォーターから実施予定） ・令和６年度末に実施した大学教育の達成度調査について、大学 IR 室が分析を行い、その結果を教員会議に報告するとともに、卒業生の学修成果及び教育プログラムの評価に関する傾向を共有した。 ・初回の履修者フィードバックの結果や学修成果データを教育改善に活用するため、令和８年度春クォーター終了後には、結果の振り返りを行うとともに、教員間での意見交換及びファカルティ・ディベロップメント（FD）を実施予定である。

根拠資料の添付

・叡啓大学教育・成績評価ガイドライン（2025 版）

・JSW 説明資料（カリキュラム説明）

・「履修者フィードバック Student Feedback」の実施について

評価を「１」とした項目について、改善を要する内容を記入

項目番号	改善を要する内容
④	・項目番号⑤（授業科目・教育課程の編成と適切な実施）とも関連し、授業担当教員間で科目間の繋がりや教育課程全体の体系性に関する意見交換を行う機会を設け、教育課程全体を意識した授業運営を推進する必要がある。 ・同じ授業科目であっても、開講クォーターが言語により異なる場合があることや、学生の興味・関心に応じた幅広い科目選択を可能とする教育課程であることから、全ての科目について履修順序を詳細に設定することは適当ではない。このため、科目間の繋がりや、当該学年に配当する意図をより明確に示したカリキュラムマップの再設計が必要である。
④	・教育課程の体系性に沿った履修を促進する上での課題として、履修抽選制度との関連が挙げられる。例えば、抽選の結果、基盤科目の修得よりも前にリベラルアーツの発展科目を履修せざるを得ない場合もあることから、引き続き制度改善に取り組む必要がある。
④	教育課程の体系性を十分に理解できるような学生指導を行うために、 ・カリキュラムマップの再設計後、ポート担当教員の役割を見直し、担当学生に対して体系的な履修指導が行えるよう、ファカルティ・ディベロップメント（FD）等を通じて趣旨や運用方法の周知を徹底する必要がある。
⑤	・授業科目間の体系性及びDP及びCPとの対応関係をより明確にするため、科目区分及びウィンドウ間におけるシラバス相互点検を実施する体制を整備し、代表教員を配置する必要がある。 ・科目区分及びウィンドウを横断した教育課程の運営を組織的に行うため、科目群ごとの責任体制及び連携体制を明確化する必要がある。 ・シラバス相互点検において疑義が生じた場合の判断基準及び対応手順を整理し、教育課程の質保証を担保するための運用フローを整備する必要がある。

点検項目に対し、今後、実施予定の取組や計画を大きく上回る特徴的な取組があれば記入

項目番号	
④ ⑤	令和９年度カリキュラム改訂に向けて、 ・選択科目等の点検（シラバス相互チェックを含む）を、科目区分・ウィンドウごとの担当教員グループを編制し、実施予定。（令和８年６～７月頃）
④	履修抽選制度の更なる改善（令和８年８月頃）

【点検結果確認欄（点検責任者）】

組織名　　：ソーシャルシステムデザイン学部

確認者（役職）　：石川　雅紀（学部長）

確認日　　：令和８年９月 28 日

Ⅱ　評価結果（内部質保証推進委員会）

開学５年目である当年度は、コンピテンシー教育推進WGを中心にカリキュラム全体の検証・見直しを進めており、令和９年度からの新カリキュラム開始に向けて、その結果を踏まえ、各科目や制度等の整理・更新・再設計に取り組んでいる。

成績評価ガイドラインの改訂、履修者フィードバック及びコンピテンシーの育成状況を継続的に把握する仕組みの設計など、教育改善に向けた基盤整備が進められている点は評価できる。

一方、科目間のつながりや配当学年の意図を学生及び教員が十分に共有できるカリキュラムマップの再設計、体系的な履修指導、シラバス相互点検の実施体制については、引き続き整備が必要である。また、科目群やウィンドウを越えた教員間の連携、学修成果データの組織的な把握・検証及び改善への活用も今後の課題である。

今後は、FD 計画に基づく取組を通じて、個々の授業改善にとどまらず、教育課程全体の体系性や学修成果を教員間で共有・検証し、新カリキュラムの着実な運用と継続的な質向上につなげることを期待する。

別紙２－４

叡啓大学 自己点検・評価シート

令和７年度

点検者	コンピテンシー・ディベロップメント・センター 入試WG主査　　笠島　めぐみ

Ⅰ　自己点検・評価

【記入上の注意】

○ 評価内訳　２：適切である、実施できている　１：改善及び伸長の余地がある

項目番号・大分類／点検項目	評価	点検の内容及び根拠
⑦ アドミッション・ポリシーを明確に示している。 入学後の状況を踏まえた検証を行い、入試制度の見直しを行っている。 ・アドミッション・ポリシーに基づいた選考基準（評価基準）や入学者選抜の実施状況を検証している。 ・志願者まで含めた選抜区分ごとの傾向を把握するなど、学生募集活動を検証している。	1	・アドミッション・ポリシーを公式ウェブサイト（受験生情報サイト）及び学生募集要項等に明示するとともに、同ポリシーに基づき、入学者に求める資質・能力と選抜区分ごとの評価方法及び評価の観点を定め、入学者選抜を実施している。 ・入学者選抜に当たっては、毎年度、実施体制、評価方法及び留意事項を関係教職員で共有し、定められた手順に基づき適正に実施している。 ・入試制度及び評価方法については、前年度の選抜実施状況や受験者の評価結果を踏まえ、入試WG等において検証・見直しを行っている。 ・令和７年度は、 を見直す必要性が確認された。 ・入学後の状況を踏まえた検証を充実させるため、大学IR室と連携して「新入生調査」の設計を行った。次年度から、入学時の意識や学生募集広報との接触状況等を把握し、入学者選抜、学生募集及び入学後の学修支援の改善に活用する予定である。 ・学生募集活動については、複数の選抜区分に出願した志願者と、オープンキャンパス等のイベントへの参加状況との関係を確認し、募集活動の効果を検証した。

根拠資料の添付

評価を「１」とした項目について、改善を要する内容を記入

項目番号	改善を要する内容
⑦	

点検項目に対し、今後、実施予定の取組や計画を大きく上回る特徴的な取組があれば記入

項目番号	
⑦	・ 令和８年９月を目途に改善案を取りまとめる。 ・ ・大学 IR 室と連携して、次年度から「新入生調査」を実施し、入学時の意識、志望理由及び学生募集広報との接触状況等を把握する。また、選抜区分、入試評価及び入学後の学修状況との関係を継続的に分析し、入学者選抜、学生募集活動及び入学後の学修支援の改善に活用する。

【点検結果確認欄（点検責任者)】

組織名　　：ソーシャルシステムデザイン学部

確認者（役職）　：石川　雅紀（学部長）

確認日　　：令和８年９月 28 日

Ⅱ　評価結果（内部質保証推進委員会）

アドミッション・ポリシーについては、学生募集要項や受験生向けウェブサイト等を通じて明示されており、評価方法や実施体制を定めた上で適切に入学者選抜が実施されている。

また、入試WG等において選抜実施状況や受験者の評価結果を踏まえた検証が行われ、

今後は、過年度の評価結果や入学後の学修状況等を踏まえて、アドミッション・ポリシーと選抜方法との対応関係を継続的に検証し、その結果を配点や評価方法の見直しに具体的に反映していく必要がある。

なお、春入学及び秋入学の各選抜については、それぞれの実施状況や課題を踏まえた協議・検証が行われている。アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜の点検状況を明確にする観点から、春入学及び秋入学それぞれについて、課題や協議・検証の内容を踏まえた点検結果を報告書に記述されたい。

加えて、評価者研修を通じて評価基準の共通理解と評価の標準化を図るとともに、新入生調査等の結果を学生募集活動及び入学後の学修支援の改善にも活用し、検証結果を具体的な改善につなげる取組を継続していく。